

災害応急用ポンプの貸出について

九州農政局 土地改良技術事務所

土地改良技術事務所では、

○大雨や台風の影響で、農地や農業用施設が冠水などで被害を受けたとき

○干ばつなどの影響で用水補給が出来なくなったとき

など、災害を受けたとき、また被害を受ける恐れがあるとき等の対応として「災害応急用ポンプ」を保有し、貸出が行なえる体制を整えています。

○災害応急用ポンプの概要

1 集中豪雨などによる湛水の排水や、干ばつ時の用水補給など、下記のような場合に無償で借受できます。
ただし、貸付されたポンプの運搬、据付、運転、管理は全て借受者の負担となります。

(1) 災害応急対策及び干ばつ時などの用水補給に使用する場合

借受対象者：災害の応急復旧などを行う者

(2) 土地改良事業などの農林水産省所掌事業に関する工事に使用する場合

借受対象者：当該工事を行う者

(3) 教育・試験・研究に関して使用する場合

借受対象者：地方公共団体・土地改良区及び土地改良区連合・農業協同組合及び農業協同組合連合会

※土地改良技術事務所における貸出し及び返却の作業は、所有しているフォークリフトで資格を持った職員がお手伝いします！

2 貸出しを受ける時は、希望機種、数量、使用目的、期間、使用場所などを申し出て借受け申請する必要があります。

(1) 借受希望機械器具の品名、能力・規格及び数量

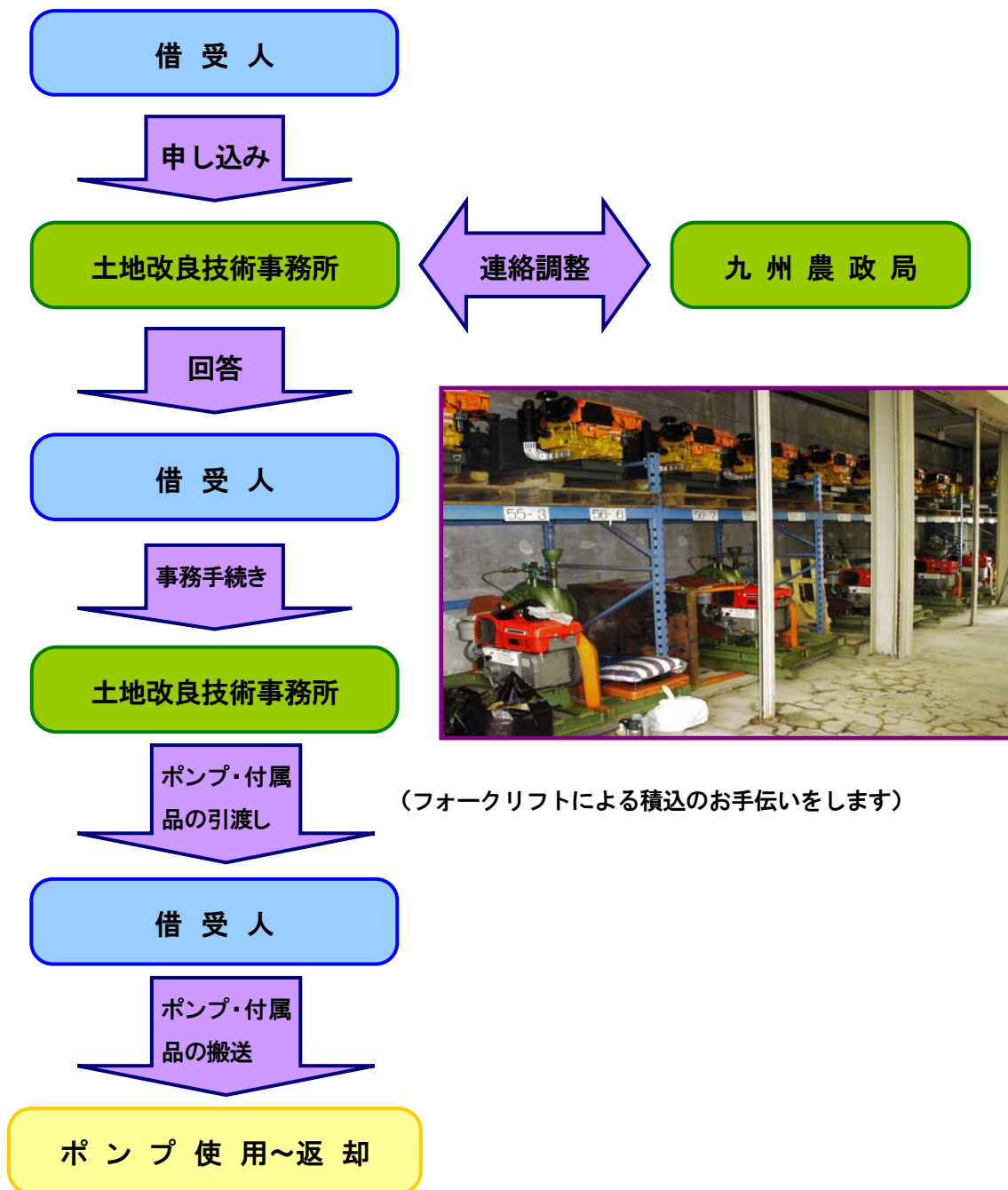
(2) 借受希望機械器具の使用目的、使用場所及び理由

(3) 借受を希望する期間及び使用計画

(4) 使用場所に至る道路状況及び機械輸送の方法

3 貸付期間は、災害応急用ポンプの必要な期間で、原則として貸付開始の日から1年以内です。

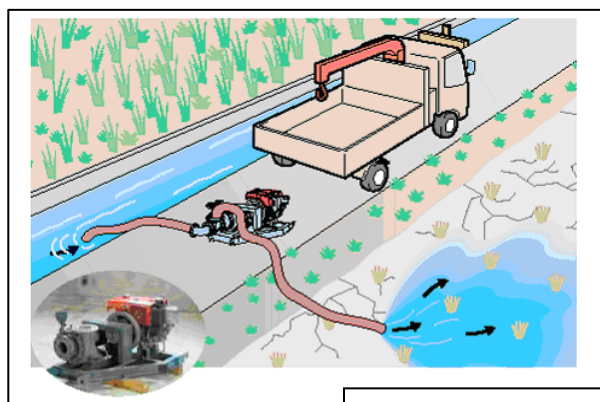
4 貸出し手続きの流れ



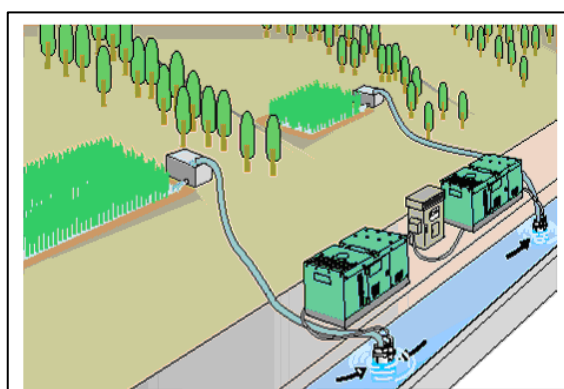
※なお、緊急の場合は土地改良技術事務所 施設・管理課までご相談ください。
※詳細な手続き等に関する資料は、「**災害応急用ポンプ貸出のしおり**」をご覧ください。

○保有ポンプの一覧

品目	口径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	揚程 (m)	エンジン (PS)	台数 (台)	備考
陸上ポンプ (エンジン付)	80	0.5	39.5	15	1	付属品 鋼管(直管及び曲管,片落ち管、両フランジ付)、フート弁、仕切弁、サクシオンホース、サニーホース、継手、電気盤(水中ポンプのみ)、延長コード ※水中ポンプの電源(商用電源、発電機等)は、借受者で用意して下さい
	100	1.0	15	10	5	
				11	1	
				12	2	
				13.5	2	
	150	2.8	15	16	6	
				24	2	
	250	7.5	15	60	2	
75				1		
		8.0	5	16	10	
水中ポンプ	100	1.0	35	11	4	
	150	2.0	25	15	6	
合計					42	



陸上ポンプの設置例



水中ポンプの設置例

詳しいことは、土地改良技術事務所 施設・管理課まで、お気軽にお問い合わせください。

☆お問い合わせ先

九州農政局 土地改良技術事務所 施設・管理課

〒 862-0901 住所 熊本市東町4丁目5番7号

TEL 096-367-0411 (代表)

096-369-7462 (災害時用。代表に繋がらない時のみ使用)

FAX 096-331-1131